

全国病児保育協議会のホームページ <http://www.byoujihoiku.ne.jp>



# 病児保育協議会ニュース



= 今号の目次 = 第16回研究大会総会・特集		6頁	分科会報告
1頁	協議会メール		「各地区の活動」まとめ
2頁	大阪市行政説明まとめ		「リスクマネジメント」まとめ
	基調講演まとめ		「保育看護」まとめ
3頁	教育講演1まとめ	7頁	分科会報告
	教育講演2まとめ		「病児保育のニーズと運営」まとめ
4頁	厚生労働省行政説明まとめ		研修講演まとめ
	特別講演まとめ		調査研究報告まとめ
5頁	協議会会長特別講演まとめ	8頁	第16回大会風景
	ステップアップ研修まとめ		第40号別刷で総会議事録・新役員一覧掲載
	「病児保育のニーズと問題点」まとめ		
	「保育・看護」まとめ		

## 協議会メール

### 第16回全国病児保育協議会研究大会(大阪)を終えて

第16回全国病児保育協議会研究大会会頭 中野 博光



木野稔大会実行委員長の開会宣言にはじまり、平成18年7月16日17日の両日に行われ、ここ大阪に於いて第16回全国病児保育研究大会が行われた。会場は大阪のシンボルである大阪市中央公会堂で、この建物は大阪が誇る大正期のルネッサンス建築そのままに国の重要文化財でもある。研究大会のタイトルは藤本会長が提唱されている「究極の育児支援」サブタイトルは「病児保育の安全と安心を求めて」とした。

梅雨期の最中の、しかも連休の初日であるにもかかわらず、開会式をはじめはほぼ満席になる程の熱気溢れる状態となった。昨年度に行われた国勢調査の速報が新聞紙上に最近発表され、我国は遂に世界第一の老人大国となり、子どもの比率も世界一となったと報じられた直後であり、厚生省により、「こども子育て応援プラン」の一つとして、今後5年間に病児保育施設を全国150か所に拡張することが発表されたばかりでもあり、関心をお持ちの施設の方々が多く出席されたものと思う。

第1日目のトップは大阪市健康福祉局児童施策部児童福祉課長の坂本環様の大阪市行政説明から始まった。続いて帆足英一本会顧問による基調

講演で「病児保育におけるリスクマネジメント」について保育看護の専門性から始まって、リスクマネジメント活動の基本的な考え方。インシデント・アクシデントレポートについて。更に具体的な問題に触れられた。

教育講演としてCOML理事長辻好子様の「医療の安全・安心」に加えて「納得」の大切さを強調され、具体例を日常行われている電話相談から取り上げて強調された。

次に総会が開かれ今年まで4期8年の長きに亘って会長として全国病児保育協議会を主催されてきた藤本保会長が勇退され、次期会長に木野稔中野こども病院院長が承認され、8月から事務局が再び大阪にもどることとなった。

18時から懇親会が本公会堂の3階中集會室で行われ、大阪を代表するお笑いの笑福亭鶴二さんに司会のバトンが渡され、軽妙な話術で今年から組織された地方支部長の紹介を兼ねたゲーム遊びなどが賑に行われ、満堂の参加者に向かって来賓のご挨拶も行われた。

第2日目は朝から雨模様の中続々と参加者がつめかけられ、木野稔実行委員長の「少子時代の小児医療と究極の育児支援」を皮切りに厚生労働省の行政説明が昨年に引き続き佐藤敏信課長によって行われ病児保育の重要性に言及された。

次に関西医大小児科教授に昨年着

任された金子一成先生の「大学病院小児科としてのアメニティへの取り組み」について、1988年「病院の子どもヨーロッパ協会(EACH)」が定めた国連子どもの権利条約に則った、子どもの環境が具備すべき条件10箇条にまとめた病院のこども憲章(EACH憲章)を紹介するとともに昨年新設された関西医科大学附属病院の取り組みと近未来構想として、英国留学中のロンドン大学附属小児病院をはじめ先進諸国の様子をカラースライドを用いて熱っぽく話された。他の5つの会場の一つで行われた同時刻のなんでも相談「くすり」は薬剤師の方々による初めての試みであったが、多くの相談者がつめかけ将来ますます必要とされる部門と感じた。

午後は施設長研修、ステップアップ研修が行われ前者は帆足英一顧問、後者は高知県立中央児童相談所の澤田敬博士の事例を交えて「あまえ療法」として各年代でのたしかなあまえの必要性を強調された。

最後に名誉会長の保坂智子先生司会、藤本保会長の今回の研究大会テーマにもなった「究極の育児支援、病児保育の課題」と題して熱っぽく語られた。

茶黄色のシンボルカラーのTシャツ姿で懸命に全国の皆様をお迎えしようと、笑顔ではげんで呉れたスタッフの皆様感謝しながら筆をおきたいと思う。

## 大阪市行政説明まとめ

### 「大阪市の子育て支援策と病後児保育」

講師：大阪市健康福祉局児童施設部  
 児童福祉課課長 坂本 環 氏  
 座長：全国病児保育協議会  
 大阪支部長 浜本 芳彦



講師の坂本課長

研究会第1日目の最初の講演は、「大阪市の子育て支援施策と病後児保育」と題する大阪市の行政説明が行われ、大阪市における子育て支援施策が紹介されました。

講演は、少子化の現状とエンゼルプランから「子ども・子育て応援プラン」、「次世代育成支援対策行動計画」にいたる少子化対策の系譜の解説から始まり、育児支援は多岐にわたること、行政のみならず企業や医療機関を含む地域の諸団体、地域住民など多様な組織の支援と連携が大切であることを強調。大阪府の合計特殊出生率が1.16にまで落ち込んだ実態や、少子化対策と健やかな子育てのための環境整備についても話は及んで、約14万人の6歳未満児の養育の現状については、保育所在籍児は29%で増加傾向、幼稚園児は24%で横ばい、家庭での養育は47%まで減少しているという現状も示されています。

平成17年に策定された「大阪市次世代育成支援対策行動計画」の策定に先立つ調査結果についても説明がありました。これは就学前児童を持つ8千世帯を対象に実施された保育ニーズについての調査で、平日保育を希望する世帯は、共働き世帯の77%に対して、専業主婦世帯でも41%と高率で、専業主婦の就労希望の潜在的な需要、子どもに集団生活を体験させたいという願望を反映した回答であったとの分析の紹介も受けました。

さらに病児保育のニーズについては、85%の子どもが病気の時に保育所や幼稚園を休む必要があったと答え、保護者が休暇を取れないとの回答は8割にも達して、「医療機関の専用スペースでの保育制度」や「保育所での保育サービス」、「自宅への派遣型サービス」に対する要望が、それぞれ42%、32%、8%であった事実も示されています。

大阪市では24行政区を対象に35保育エリアを設定して、346ヶ所の保育所整備を進めており、18年4月現在の入所児童数は40,206人。全

国一とされる待機児童数は、13年度の1,364人から、5年間の整備推進で5,025人の受け入れ枠拡大を進め、18年度は846人にまで減少した実績が得られています。

その他、一時保育・特定保育など多様な保育サービスの整備、休日保育17ヶ所を21年度には35ヶ所に、地域子育て支援センターは41ヶ所を21年度には70ヶ所へ拡充する構想、さらに、ファミリー・サポート・センター事業、つどい広場の実情や拡充目標についても説明が加えられました。

乳幼児健康支援一時預かり事業の拡充についても、施設の整備や利用実態の経緯についても触れられ、大阪市では乳児院3ヶ所、養護施設3ヶ所、医療機関3ヶ所、保育所14ヶ所の計23ヶ所で実施されている現状と共に、21年度まで43ヶ所を整備するという目標についても紹介されました。「子ども・子育て応援プラン」に基づいて、本事業は今後5年間で全国1,500ヶ所への拡充が目標とされています。

補助金の1/2が国の負担であるとはいえ、本事業の実施主体が市町村となっている関係から運用面における市町村の裁量は決して小さなものではなく、自治体間にみられる格差をどのように埋めていくかは、今後も大きな課題であり続けることには変わりはありません。そういった視点から、病児保育の先進地「大阪」が名実共に先駆的役割を果たせるのかどうか、大阪市の姿勢が重要な意味を持つてくるという思いが残る講演でした。

## 基調講演まとめ

### 「病児保育におけるリスクマネジメント」

講師：全国病児保育協議会  
 顧問 帆足 英一 先生  
 座長：全国病児保育協議会  
 副会長 青木 佳之



講師の帆足先生

平成18年7月16日、大会1日目に国の重要文化財の大阪市中央公会堂、1階大集会室で帆足英一先生による基調講演「病児保育におけるリスクマネジメント」がたくさんの参加者の中で格調高く行われた。病児保育を運営する上で、「病児」「保育」という二重の特性からくるリスクに対し、安全対策とその基本的な考え方を述べられた。病児保育が運営されて以降、全国的に大きな事故が1件も発生しないことは、協議会参加事業者の努力と職員の研修の積み重ねによる実績として評価された。

講演の中で先生は以下のことを説明された。即ち、「リスクマネジメントの目的」は、利用者のサービスの質の向上であり、4つの具体的目的が掲げられた。第1は利用児への適切な保育看護の実践、第2は保護者との良好な信頼関係の確立、第3は事故や傷害の防止、第4は事故発生時の適切な対応である。

「リスクマネジメントの前提」としては、リスクの軽減を目的とするのではなく、保育サービスの質の向上を図ることである。そのためには、第1に保育看護の専門性を樹立すること、第2に職員間のコミュニケーションと情報の共有化を図ること、第3は苦情解決への取り組みを行うこと、第4は自己評価や第三者評価を取り入れること

などである。

「リスクマネジメントの活動の基本的な考え方」は、①人間はエラーをおかすものである、②事故原因を個人の資質や責任にせず、病児保育の組織に原因がある、③再発防止策を検討する、④リスクマネジメントのプロセス（リスクの把握、リスクの評価・分析、リスクの改善対策、リスクの再評価）を実行することである。

「インシデント・アクシデントレポート」は、発生した事故の事例を報告しまとめ、事故につながる潜在的要因の把握、事故の未然防止、事故への適切な対応をはかるようにするものである。報告するためには、報告する対象・関与した職員の報告、その報告する様式を決める必要がある。

次に、「リスクマネジメントシステムの構築」が重要な課題であると述べられた。それを構築するためには、①リスクマネージャーの配置と研修、②事故予防対策会議の開催、③要因分析・予防策の検討、実施を実践することである。

不幸にして事故が生じた場合、「病児保育室における事故対策」として留意点は、①乳幼児の生理的、発達の特性の理解、②事故防止への保育者の役

割、③乳児の窒息への理解と研修である。

「事故が生じた場合の対応」についても、具体的にその対応策を述べられた。即ち、第1は個人プレイではなく組織として対応すること、第2は時間系列で客観的事実を把握すること、第

3は窓口の一本化を図ること、第4は事実関係について誠意をもって家族に説明すること、第5に素直に謝罪を述べること、最後に重大事故の場合には弁護士の助言も必要であること。

以上、帆足先生のご講演と抄録集から主な要旨を座長の立場からまとめさ

せてもらった。今回の基調講演の内容を十分生かし、協議会の会員施設での事故や苦情が生じないよう、また、病児保育の内容の質的向上に各施設に期待する。

## 教育講演1まとめ

### 「子どものトラウマ」

講師：大阪大学人間科学部

助教授 西沢 哲 先生

座長：すこやか小児科

医師 小國 龍也

講師の西沢先生は被虐待児の問題で小児科医の間でも、講演の面白さ、メリハリ、解りやすさで有名な方で、座長を仰せつかった私にとっても非常に楽しみな講演であった。

ご経歴からも解るように現場と研究室を行き来された方で、先生のお話は、この種の話題では多少観念論に陥るのが普通だが、地に足のついた議論がなされ違和感なくずっと頭の中に入った。講演前の打ち合わせで、「虐待」は英語のabuseの訳であるが、abuseはabとuseからなっている事、abは「異なる」という意で、useは「使用する」の意であるから、abuseは「親権の乱用」と考えた方が、物理的暴力を想起する「虐待」より事例の全体像を理解しやすいことを教えていただいた。

講演の前段で、まず強調されたことは、虐待件数が増加しているばかりでなく、複雑化し、またそれが第3者から見えにくくなっていることであった。

子どもたちに日常接する我々はこの事実を留意する必要性を感じた。主題はトラウマであったが、我々が素朴

に思う疑問は「どの程度の葛藤やストレスがトラウマをおこさせるか」だと思われる。我々は種々の葛藤の中で社会生活を営んでいる。当然子どもたちも葛藤や種々の憶いを抱きながら生活している訳である。それらは人として社会生活を学んでいく上で、当然経験し、また耐えねばならない程度ものがほとんどと思われるが、それを逸脱するような経験がどのようなものかとなると結局は個人の主観で判断せざるを得ない。つまり病児保育という専門家集団の中で統一した見解を持つためには、主観はその個人の経験に影響を受けるから、経験を共有する事の重要性、つまり研修の大切さを感じた。

講演では子どもの問題行動として「1.突然始まった夜尿と遺尿、2.火遊び、3.動物虐待」があげられていた。それぞれの意義は参加者も知っておられると思うが、先生の講演では「大切なのはこれとこれ」というようにインパクトを持って短く強調され、理解し易かった。子どもたちの心の問題について問題別に頻度をみると、1番多いのは分離不安障害、2番目が反抗性挑戦性障害、そして恐怖障害、PTSD、

ADHDで、子どものPTSDは少ないとのことであった。

先生のご専門である虐待に関しては、我々がマスコミ報道で知っている事例など実際に担当された事例を中心にお話になり、臨場感あふれるお話であった。また先生の研究の最先端の一部を紹介いただいた。虐待は虐待をする人とされる人から構成されるが、虐待をする人の分析は興味深かった。その人の特徴的傾向として「体罰肯定」「非受容」「被害的認知」の三つの要素を挙げられ、それをフローチャート化し、虐待の成立を説明された。クロニンジャーの7因子モデルというヒトの遺伝しやすい性格傾向についての有名な研究があるが、それと併せ考えると虐待の世代間連鎖も説明できるような気がして興味深かった。講演時間は60分であったがご用意していただいた内容のおそらく半分くらいしかお話が聞けなかったような気がした。講演が終了した時感じた飢餓感は一ひよっとしたら計算されたものかも知れないとおもいつつ終了した。

会場から質問を二三いただいたが、焦点の絞られた適切な内容で、最後まで緊張感ある教育講演であった。



## 教育講演2まとめ

### 「医療の安全・安心」

講師：NPO法人ささえあい医療人権センター

理事長 辻本 好子 氏

座長：全国病児保育協議会

副会長 宮田 章子

NPO法人ささえあい医療人権センターCOMLの代表 辻本好子さんに、「医療の安全・安心」という演題でお話し頂きました。

COMLの活動は、電話や手紙相談、患者塾、フォーラムの開催、病院探検隊、書籍の発行、ナース研究会、コーディネート、模擬患者活動など様々です。中でも活動の中心である電話

相談から聞こえてくる患者の生の声や評価、求められるニーズなどを紹介しながらコミュニケーションの大切さをいろいろな場面で紹介されておられます。

辻本さんの医療界での講演は多くご高名であります病児保育研修会での講演は初めてのことでした。講演を通じて病児保育の領域でも病気を扱っ

ているからこそ医療界と同様なコミュニケーションの重要性やコミュニケーションギャップに十分に留意を払わなければならないことを認識させられました。当日の主な講演内容を紹介します。

COMLの活動の柱は電話相談ですが、開始されたのは1990年です。1999年の横浜市立大学患者取り違ひ事件をマスコミが大々的に取り上げたことを契機にマスコミが医療問題を多く取り上げるようになり医療に対する不信が増大すると平行して電話相談が急増しており月間300件を超えるようになっていること、保健所や弁護士会、消費者センターなど他の相談機関からの紹介も増えているなどの実態を提示していただきました。その内容は「医師への苦情」「医療不信」「医師の説明不足」「法的解決や示談交渉を

希望」などで、医師に対して厳しい視線をむけ不信感を持ち、納得がいかない結果があれば行動に移す患者、家族が急増していることです。

その相談内容から感じることはコミュニケーションギャップで、ちょっとしたコミュニケーションの行き違いが大きな問題に発展していくことをいろいろな事例を挙げてお話しいただきました。この問題は医師だけの問題で

なく看護師や医療関係者(コメディカル)に対して向けられているのですが、患者さんにとって医療すべてが医師一人で行っているような錯覚があるようです。病児保育の領域でもそれ似通った状況に立たされることは容易に想像できます。中でもコミュニケーションには相手がありその相手をよく知ること、責任は一人だけの問題でなくチームで対応する重要性を強調され、とて

も共感しました。

コミュニケーションとは「心のかけはし」であり、その人に対する気持ちを笑顔、まなざし、ことばかけで表すことでコミュニケーションギャップを作らないように、それぞれの個性に合わせ、気持ちを込めたひとことを添えることである。これを日頃から心がけなければならないことを痛感致しました。

## 厚生労働省行政説明まとめ

### 「少子対策における病児保育の課題と期待される役割」

講師：厚生労働省雇用均等・児童家庭局  
母子保健課課長 佐藤 敏信 氏  
座長：全国病児保育協議会  
会長 藤本 保



講師の佐藤課長

今年の厚生労働省母子保健課による行政説明では、佐藤課長から会員の皆様も知りたいことをより詳しく説明したいということで、予め質問等を含む講演希望事項を取りまとめて事前に知らせて欲しいという依頼を受けました。そこで常任協議員に厚生労働省に対する質問や意見、要望等の提出を依頼し、当日資料として皆様にお渡しした「全国病児保育協議会から厚生労働省への質問・意見等」を送付しました。私は、概ね回答を頂いたと判断いたしました。皆様はどのようにお聞きになられましたか。おそらく現時点で、国の立場として答えられる範囲はあのようなものと理解しました。結局のところ、我々は結束を強め、本事業の実施主体である市町村に対して要求をしていかねばならないということです。皆様も改めて地方支部での活動が重要と認識されたことと思えます。

さて、今回の講演内容を要約してみたいと思います。大きく分けて二つの

テーマがありました。

一つ目のタイトルは「病児保育最近の動向」でした。まず病児保育の歴史ということで本事業の変遷について、平成6年のデイサービスモデル事業からはじまり現在に至るまでを国庫補助を中心に説明し、助成制度は不十分ながらも我々の要望を聞き入れ国庫補助率を1/3から1/2へ増額したこと、施設整備費も補助するようにしたこと、そして今やこの1/2に相当する金額をソフト交付金として都道府県を介さず直接実施市町村へ渡しているという説明がありました。

ここで重要なのは補助金ではなく交付金ということです。ソフト交付金は地方交付税と異なり、一応用途が限定されているもののどの事業にいくら使うかは市町村の裁量に任されているということです。特徴は、メニュー制、ポイント制で、総ポイントに対して交付し、国レベルで予算の増加や項目の追加が容易でないとのことでした。

しかし、国として市町村に対して、この事業の理念や重要性をきちんと伝え、事業の成果の報告を求め、病児保育の質を担保するための評価方法およびその基準を示して欲しいものです。

その場合当然のことながら、我々全国病児保育協議会が定めたものを使用するべきです。

もう一つのテーマは、緊急サポートネットワーク事業の説明でした。この事業の目的は、労働者の育児等に関する緊急のニーズに対するための事業を展開することにより職業と家庭の両立を図るというもので、平成17年度に創設され、実施主体は民法34条に基づき設立された公益法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人等となっています。

事業の内容は、会員制で地域における助け合いをこれらの団体がコーディネートするもので、こどもの急な病気、病気回復期、宿泊を伴う出張など働く親の緊急なこどもの預かりを看護師、保育士、介護福祉士等の有資格者を中心に必要な研修を受けたサポートスタッフがスタッフまたは利用会員の自宅で1時間1,000円程度の利用料で預かるというものです。この利用会員と預かりスタッフとの間の斡旋や、預かりスタッフへの研修、病院等の関係機関との連携を行う民間団体に対して国が委託するのであって、委託料は労働保険特別会計雇用勘定から支払われるとのこと。利用者が預かり手に支払うことに対しては公費は投入されないとのこと。ファミリー・サポート・センター事業や本事業の派遣型一時預かりとの整合性に関しては今一解りにくいものでした。

乳幼児健康支援一時預かり事業の今後は、充実・拡大ということですが、我々の意見・要望を十分取り入れて貰いたいと思いました。

## 特別講演まとめ

### 「大学病院小児科におけるアメニティー」

講師：関西医科大学小児科  
教授 金子 一成 先生  
座長：全国病児保育協議会  
副会長 木野 稔

「大学病院小児科におけるアメニティー」というユニークなタイトルで特別講演を拝聴した。

まず、最近の医療技術の進歩で、これまで不治の病とされてきた白血病や

心臓病、未熟児などの重症疾患が、長期の入院治療によって治るようになってきたことが説明された。一方、入院した子どもの状況を見ると、突然親や家族から離され恐怖に満ちた環境に

おかれ、治療に伴う苦痛と不安、自分の病気への自覚が乏しく治療を受ける理由が理解できない、また自己表現と情動のコントロールが未熟でフラストレーションが高まっているなど問題が多く、身体的疾患の治療のみに専念してきた大学病院においても入院中の心のケアがより求められてきていると述べられた。小児が医療を受ける施設としては、診療所、一般病院、大学などの高度先進医療施設であるが、最も遅れているのが大学病院であると断言され、今こそわが国において、欧米における病気のこどもたちや家族のためのサポートシステムにならって、整備される必要があると強調された。

そして、子どもの病院環境が具備すべき条件を10箇条にまとめた「病院のこども憲章(病院の子どもヨーロッパ協会EACH憲章)」を紹介された。全ての処置や検査のとき、さらには蘇生のときにも親が付きそべきであるという項目、あるいは全ての親に宿泊施設を提供するなど、現在の日本では望むべくもない考え方や環境もあり、理想と現実との落差を感じるものも多い。しかし、先生も述べられたが、処置に対するプリパレーションや親や子へのインフォームドコンセントなど一昔前では考えられなかったことが、普通に行われるようになってきているの



で、全く無関係と考えてはいけな思われた。

EACH憲章10か条の内容については、抄録あるいはインターネットを参照していただきたいが、我々病児保育に関わるものにとっては、第7条:こどもたちは、年齢や症状にあったあそび、レクリエーション、及び、教育に完全参加すると共に、ニーズにあうように設計され、しつらえられ、スタッフが配属され、設備が施された環境におかれるべきである、第8条:こどもたちは、こどもたちや家族の身体的、情緒的、発達のニーズに応えられる訓練を受け、技術を身につけたスタッフによってケアされるべきである、は特に共感されるものであり、このように努めたいと思われた。

次に、欧米の小児病院の現状を紹介していただいたが、うらやましい限りで思わずため息がでた。日本でも国立成育医療センターなど設備の面では遜色なくなってきているが、家族のための宿泊施設(マクドナルドハウス)もまだ国内4ヵ所のみである。先生は順

天堂大学、関西医科大学と大学生活が長いが、子どもは病気を治すだけではだめだと実感したのは欧米の病院を知ってからだと正直に述べられていた。白衣を着用しない、医師やスタッフの顔写真を掲示する、子どものための装飾を行うなどの外来や病棟でのアメニティ充実を率先して行われているだけでなく、わかりやすい説明や注射の痛みの緩和、最新画像検査の積極応用など大学病院での取り組みが進んでいることが理解された。「大学病院も変わってきたなあ」と実感したが、まだまだ小児の医療への配慮やお金の使い方については、日本では不足している。

病児保育は育児支援の中でも医療に関わる重要な分野として、我々も大学病院を先頭にして日本の小児医療のあるべき姿を求めてさらに奮闘努力すべきであると感じた。道は細く遠いが、EACH憲章の各項目を熱い気持ちを持ってわかりやすく説明される先生のお姿を拝見していると、いつか日本でも必ず実現するのではないかと期待が持てた講演だった。

## 協議会会長特別講演まとめ

### 「究極の育児支援、病児保育の課題」

講師：全国病児保育協議会

会長 藤本 保氏

座長：全国病児保育協議会

名誉会長 保坂 智子

第16回全国病児保育研究大会の掉尾を飾る特別講演として4期8年間協議会2代目会長をつとめられた藤本保先生の講演が行われた。

思えば先生は協議会結成の第一歩として大阪府枚方市で第一回目の会合が行われた時、スタッフと共に参加下さり、病児保育は究極の育児支援であるとの信念を披露され、病児保育に積極的な意向を示された。

その後度々保育園保健学会や小児保健学会などで「病児保育に異論あり、子育て中の母親は仕事を止めて家にかえすべき、病気の時においておや」と3歳時神話にこだわる先生がよくあり、私自身、母親が休めるならば休

んで子どもをみるのがよい、休めなければ母親の心にまさる優しさで病児を見守るという立場から始め藤本先生の「病児保育は育児支援の中でも最たる支援です」という判断にはげまされていた。

今回の研究大会テーマも藤本先生の論をそのまま肯定して中野会頭のお気持ちから一究極の育児支援、病児保育の安全と安心を求めて一とされたとき。私自身子育て期間中病児を抱えて仕事をする大変さから編み出した病児保育につき冥利につきる名文句と感じ入っている。

平成3年、13施設をもって協議会発足、研究班を立ち上げ(班長 帆足

英一先生)厚生省(当時)にアピールを重ね、平成7年エンゼルプランが発表され、病児保育は乳幼児健康支援サービス事業となる。平成10年藤本先生が当協議会会長を引き継いで下さり、施設数70、年2回の研修会(スタッフ研修会と施設長研修会)や常任協議会を重ね今365施設。大分の地から指導を重ねていただき、一昨年より年一回の大会として全国各地をまわって開催されることとなった。又、本会には大学教授、客員教授クラスと教授クラスが何人か居並ばれている。協議会の実力の程を示す特筆すべきことと考える。

藤本先生は講演の中で、現在の育児環境、女性が働くことと子育てすることの社会意識の変化、子育てをする保護者の現状、次世代育成支援対策推進法案、改正児童福祉法などについて解説され、病児保育、病後児保育について知見を加えられた。又、こどもの心と身体を見守り癒す立場から積極的に提言された。

まだまだこれからこそ、子ども達のため協議会の未来のためのご提言、ご助力を切にお願いするものである。

## ステップアップ研修まとめ

……「あまえ療法」……

講師：高知県中央児童相談所

澤田 敬先生

座長：病児保育室ことりの森

看護師 赤平 幸子

病児病後児保育室では、保育者1人に対して子ども1~2人の保育看

護を行います。年齢相当の分離不安で泣く子どもや重症度による不安とは別に「困った行動」で子ども1人にひとりの保育者が付きっきりでない和不

安・・・という経験はないでしょうか。日替わりで利用される子どもたちにとって、私たちはその日その時間、母親の代わりとなる主な養育者になります。母になった私たちが心身ともに発達段階にある子どもたちに与える影響や保育者として「困った問題行動」の捉え方について学ぶ機会になればと願い、今回の研修プログラムに「あまえ療法」を取り入れてみました。講師の澤田敬先生(現在高知県中央児童相談所)は、乳幼児・学童の心身症、異常行動に対する「あまえ療法」を確

立し、多くの症例を経験されています。藤田先生が治療にあられた事例紹介を交えながら、「あまえ療法」とともに日本の文化的な抱っこやおんぶ、添い寝やスキンシップによる愛着形成と発達についてお話を聞くことができました。

澤田先生のおっしゃる「あまえ」とは金銭、物品によりこころを満たすということではなく、子どもが信頼する人物に、自主的に全身の感覚器官(触覚、視覚、聴覚、味覚、臭覚、深部感覚)を使って接近してゆく行動に対して、母の抱っこ(holding)、母の子どもに合わず間主欲性、情動調律の世界での安定した愛着関係をいいます。母は子どものこころの安全基地になり、子

どもは真の自己、goodな自己、goodな対人関係が成長し、豊かな安定したこころを作ってゆきます。しかし、子どもは母親とのこころのずれ違いにより混乱をおこし(関係性障害)、あまえが強くなる、落ち着きがなくなる、逆に非常におとなしく手が掛からないなどの気になる行動がみられるようになります。

今日本では、育児環境、親子関係について社会的に問題意識が高まっています。父親、母親、家族は子どもの混乱をどのように受け止めて良いのか分からず、大人も混乱している家庭は少なくはないのでしょうか。親自身が十分にあまえを受け入れてもらえてなかったり、抱っこやおんぶをしてもら

た経験が少なければ、あまえてくる子どものこころを理解することは難しいようです(世代間伝達)。

病児保育室を訪れる子どもたちは集団というより個別での対応に近い保育看護で受け入れられます。子どもは人との関わりの中で育つということを前提に、私たちが両手と背中を使って子どもたちをたくさん抱っこ、おんぶし、地域社会でのこころの安全基地になりたいと思っています。そして、母の育児不安や混乱に対する理解者になり、母が我が子のこころの安全基地になれるよう支援してあげるよう、子どもたちの心身の健康支援エキスパートを目指し、これからも学びを深めていきたいと思っています。

## 分科会報告

### 分科会1「各地区の活動」

座長：宇治病院乳幼児健康支援サービスセンター

施設長 松本 良文

このセッションでは4つの演題がありました。会場は立見が出るほどの盛況で各演題とも活発な討論が行われました。

1題目は熊本のNPO法人チャイルドケアサポート みるくの永野保育士さんから、緊急サポートネットワーク事業と病児保育室との連携についてのお話しでした。何かと今話題の事業ですので大幅に時間を超えて白熱した討論が行われました。みるくでは確立されたサポーター教育を行っており、熊本においては円滑に事業が行われているとのことでした。

2題目は千葉県のまなこどもクリニックポピンズルームの原木先生からの演題で、関東ブロックの2年間の報告でした。関東ブロックは大変参加者も多く準備に苦労があったようです。しかしながら準備を通して千葉県内の病児保育室に連携が生まれたようです。

3題目と4題目は近畿ブロックから近畿北はつくし保育所の中野さん近畿南はこひつじの清水さんからの発表でした。近畿ブロックも元は1つでしたが、参加施設も増えて大きな会になってきたので4年前に2つのブロック

に分けられました。その後も両ブロックとも活発な活動を続けられ、年々さらに参加施設が増えているそうです。

発表頂いた地区だけでなく全国でブロック会が開催され始めているようですので、良い参考になったのではと思います。



### 分科会2「リスクマネジメント」

座長：みなみクリニック 病児保育室ダーグ・ヘム

院長 南 武嗣

近年、行政の少子化対策のひとつとして病児保育施設が増える傾向にある。そこで全国の施設に求められているのは、リスクマネジメントと病児保育の質の向上である。まずインシデントレポート、いわゆるヒヤリハット報告の一般化という施設長、スタッフの意識改革が必要であろう。

今回は、ことりの森と片山キッズク

リニックより感染予防、ポピンズルームから防犯対策、ダーグヘムから一般的なインシデントレポート分析などが報告され、いずれも時を得たものであった。なかでも、ひかり病児保育園から報告された与薬アクシデント0の試みは、レポートの報告、原因の分析、対策、そしてその再評価などリスクマネジメントのお手本のような一連の

報告であった。

このようなリスクマネジメントと病児保育の質の向上が、今後当協議会の大きな課題になると確信した。



### 分科会3「保育看護」

座長：コスモスこどもクリニック なずな病児保育室

院長 前田 敏子

大会翌日の午後でしたが、会場は満員でした。まずハグルームの佐々木さんより「病児保育室における発熱時のケア調査」の演題発表がありました。

アンケート結果では、発熱時のケアは各施設さまざまでした。解熱剤の使用も9割ありました。発熱時に発汗をうながすために厚着にするなど、さらに

熱を上昇させるような対応のところがああり、考案のように統一したマニュアルが必要と思われました。

せいか保育園の仲川さんよりは「保護者のニーズに応え、安心して利用できる病児保育室をめざして」、リトルベアの吉松さんよりは「誰もがホッと安らげる場所を目指して」が発表されました。どちらもさまざまな工夫によって保護者の安心感をたかめようとす

る演題でした。

入室時間き取りのみで後ほど記録するという取り組み、記録用紙の簡略化、保育途中の電話報告、写真撮影によるなどの報告がなされました。フロアよりは簡略化によるもれがないかとの指摘がありました。

ポケットの島村さんの演題は「病児保育室及びクリニック双方の継続フォローで得た母親との関係」。乳児健診の場や診察室の場で親への育児支援をすることで信頼関係を築く事ができ病

児保育室へ誘導できた事。また、病児保育室での親子の姿より診療の場で発達のフォローが可能となった報告がありました。さらには、ふだん通っている保育園との連携について言及されました。ただ、保育園との連携については個人情報保護に留意の観点の必要性が指摘されました。

最後にエンゼル多摩の小川さんより「開設10年を経たエンゼル多摩の、看護保育の実際と今後の課題」の報告がありました。五感をつかっての子ど

もへの保育、一人一人に向き合い寄り添う看護保育など経験に裏打ちされた内容の報告でした。多人数のため、いろいろな疾患のこどもの病児保育となるなかでの工夫をみせていただきました。

フロアよりは隔離保育の実情への質問がありました。いずれの施設からも力量のある保育看護の報告であり、明日からの保育実践にひとつの方向性がしめされるような内容でした。

■ 分科会4「病児保育のニーズと運営」 ■

座長：枚方病児保育室

看護師 堀田 和子

分科会IVは約50名の参加のもと、帆足暁子先生と二人で座長をつとめました。

1題目は、開設3年目の施設がアンケート調査をするなかで、今後の病児保育のあり方を考えるお話で、結果として、病児保育を保護者により深く知ってもらうことができたと言っておられました。

2題目は、大学の保健学科の学生さんによる、病児保育に関する保育所保護者へのアンケート調査で、分析も細

かくされており、質問もいくつか出ていました。

3題目は、現場で日々病児と接している保育士の方からの発表で、利用者から寄せられた不安や不満を分析して、行った具体的な対策を話されました。

4題目は、開設37年を経過した施設のスタッフから、保護者のニーズにこたえて、新しく電話予約に、共済会と一緒に取組んだ様子を話されました。

5題目は、IT系自営業の方によるWeb検索キーワードによる需要の推定と題したWebサイトの情報に関する目新しい発表でした。

各施設とも、それぞれの持ち味を生かして、それぞれの立場で病児保育の運営の向上目指して頑張っておられることを強く感じました。



▶▶▶▶▶ 研修講演まとめ ◀◀◀◀◀

座長：中野こども病院

副院長 因府寺 美

八尾徳洲会総合病院薬剤部の神原永長先生にご講演いただきました。約140の席を用意していた第3会場



とても入りきらず、急遽追加の椅子を並べましたが、それでも多数の方がぎっしり立ったまま熱心に聞いておられました。200名を軽く越えたと聞いています。

現場の方たちのお薬への関心の高さが伺えました。薬剤師の先生に直接お話を伺う機会は少なく、非常に貴重な時間になりました。保管方法から中毒に至るまで実際に即してわかりやすく

解説していただき、その後、個別のなんでも相談に移行しました。

通常の保育所と違って病児を対象とする場合、与薬は欠かせません。病児保育の安全を目指すには、病気と薬の正しい知識が不可欠です。

今回の講演の盛況ぶりは、取り組んでおられる方たちの意識が向上してきた証拠と受け止めています。次回からは、できれば基礎研修プログラムに組み込んでいただき、子どもたちに与えるお薬の正しい知識が広く共有できるようにすることを望みます。

▶▶▶▶▶ 調査研究報告まとめ ◀◀◀◀◀

座長：清心乳児園

施設長 平田 ルリ子

本会では、調査研究委員会深谷委員長より、1.平成17年度実態調査の中間報告 2.病(後)児保育リスクマネジメント・パイロット調査について 3.個人情報保護(調研におけるデータの取り扱い)についての報告・説明が行われた。継続調査として行われていることもあり、会員にも馴染みのある調査であるのか多くの参加者を得た。

平成17年度実態調査(中間報告)では、平成15年度調査の分析結果

を踏まえ、①感染症動向との関連 ②年齢との関連 ③人口、地域との関連など細かな分析報告がなされた。平成17年度の夏に東日本で水痘症の流行があり、関東・甲信越地区と九州・沖縄地区とで予約・実績共に地域差が見られたデータなどは大変興味深く拝聴した。

病(後)児保育リスクマネジメント・パイロット調査では、リスクマネジメントに取組む施設が増えているが、正しいプロセスが徹底されておらずリス

クの把握にとどまり、その分析・対応への取組みがなされていないのではないかとの指摘もされている。協議会が推奨するリスクマネジメントを全国レベルで標準化する必然性からパイロット調査実施の概要説明が行われた。リスクマネジメントのプロセスも事例を用いて説明が行われ会場から納得の声が聞かれた。

最後に調査研究に関するデータの取り扱い(会員施設ならびに利用者個人の情報)についての利用目的を明示し、今後の調査への協力をお願いかけて本会を終了した。



第16回全国病児保育研究大会会場の大阪市中央公会堂



日本神話が描かれた特別室  
受付風景

熱心に講演を聴く参加者  
荘厳な雰囲気の主ホール



ポスターセッション



分科会もわかりやすく



手作りおもちゃ



広報の部屋



落語で始まり、各県支部長も奮闘した懇親会



天井にも日本神話が

全国病児保育協議会事務局

〒535-0022 大阪府大阪市旭区新森 4-13-17 中野こども病院気付

電話：06-6952-4778 FAX：06-6954-8621

担当：藪田・堀込





**第16回全国病児保育協議会 総会 議事録**

日時：平成18年7月16日(日) 17:10～17:50  
 場所：大阪市中央公会堂 大集会室

一. 会長挨拶

藤本会長より挨拶

一. 議長選出

会場より立候補者を募ったがいなかったため、常任協議員会より高崎好生氏を選出。会場より賛同を得られたため議長に任命した。

【藤本運営委員長より総会成立の説明】

第16回総会において、参加施設は67施設、委任状提出施設は148施設、合計215施設となります。現在加盟施設数は356施設であり、定款より定足数の半数を満たしているため、総会は成立することをご報告する。

議事録署名人の選出

東京都：いなみ小児科ハグルームの稲見誠氏、神奈川県：きらら保育園の森田倫代氏が選出された。

一. 議事

平成17年度事業報告について各委員長より説明。

【藤本運営委員長】

運営委員会を平成17年7月と12月に、常任協議員会を平成17年7月と平成18年3月に開催。平成17年度の年会費納入状況・マニュアル販売状況は、入会金384,000円(入会施設37施設・準会員7名)、事業年会費7,643,000円(339施設・準会員29名)、賛助会費400,000円の納入があった。年会費は平成16年度が1施設、平成17年度が7施設未納。必携・新病児保育マニュアルの売上冊数は1,562冊、10年のあゆみの売上冊数は137冊。

【木野研修委員長】

正副委員長会議平成17年4月10日(岡山市)を開催。議事は岡山大会の研修プログラム編成について。第1回研修委員会平成17年7月16日(岡山市)を開催。議事は岡山大会の研修部門の進行・記録、アンケートなど。第2回研修委員会平成17年9月23日(大阪市)を開催。議事は岡山大会の反省、アンケートの集計結果報告、基礎研修プログラムのシステムおよび講義内容のチェックと改善点、大阪大会でのステップアップ研修、施設長研修内容の企画検討。

【深谷調査研究委員長】

(1) 委員会開催

第3回調査研究委員会(平成17年7月16日)を開催。

議事は①平成15年度病児保育事業稼働実績調査の報告②平成17年度全国病児保育事業実態調査概要と今後の予定について③都道府県支部の役割(調査)について④リスクマネジメント、ISO、第三者評価認証についての今後の情報提供について

第4回調査研究委員会(平成18年5月28日)を開催。

議事は①病(後)児保育におけるリスクマネジメントの標準化について②第16回研究大会の調査研究委員会報告について③平成18年度予算の見直しについて④第16回研究大会の行政説明のための厚生労働省への質問事項について

(2) 調査

I. 「平成15年度病児保育事業稼働実績調査」を実施した。平成18年3月調査協力施設に結果を報告済み(平成18年3月)

II. 「平成17年度全国病児保育事業実態調査」を開始した。集計開始は平成18年6月から。

中間報告は第16回研究大会にて報告した。

(3) 研究事業

I. リスクマネジメントの標準化に向けてパイロット調査を計画。計画については第16回研究大会にて報告した。

【藤本広報委員長】

①病児保育ニュースを第36号平成17年6月15日、第37号平成18年1月25日、第38号平成18年3月15日、総会・研修会特集号を発行。

②ホームページを月1回をめどに更新した。

③委員会を平成17年7月16日岡山で、平成18年2月18日～19日広島・宮島で開催した。

【藤本運営委員長より平成17年度決算報告】

収入の部の合計は18,104,683円、支出の部の合計は9,772,926円、繰越金は8,331,757円となった。

全国病児保育協議会 平成17年度決算報告

＜収入の部＞				
	17年度予算額	17年度決算額	予算対比増減	
前年度繰越金	5,191,745	5,191,745		
事業年会費	7,000,000	7,643,000	643,000	
賛助会費	150,000	400,000	250,000	
入会金	500,000	384,000	-116,000	
マニュアル・テキスト販売代金	1,000,000	4,485,820	3,485,820	
雑収入	0	118	118	
合計	13,841,745	18,104,683		

＜支出の部＞				
	17年度予算額	17年度決算額	予算対比増減	
事業費関係	研究大会補助金	1,500,000	1,500,000	0
	調査研究委員会費	400,000	400,000	0
	広報委員会費	200,000	20,000	0
	研修委員会費	400,000	400,000	0
	運営委員会費	350,000	336,625	-13,375
	記録委員会費	200,000	0	-200,000
	常任協議委員会等会議費	150,000	1,274,138	-225,862
事務費関係	人件費	360,000	355,240	-4,760
	旅費	600,000	564,950	-35,050
	消耗品費	80,000	85,153	5,153
	印刷費	3,500,000	4,000,491	500,491
	通信費	300,000	249,290	-50,710
	ホームページ維持管理費	300,000	300,000	0
	雑費	20,000	107,039	87,039
合計	9,710,000	9,772,926		
繰越	4,131,745	8,331,757		

《収入の部》

- 事業年会費 643,000 円増  
 予算案作成時の予測(約330施設)よりも多くの施設(約350施設)から納入が行われたため。
- 入会金 116,000 円減  
 予算案作成時は入会施設数は50施設と想定していたが、それよりも入会施設が少なかったため。(平成17年度 入会数・37施設・個人7名)
- マニュアル・テキスト等販売代金 3,485,820 円増  
 予算案作成時より協議会発行書籍等の収入が多かったため。  
 《4,485,820 円 内訳》  
 【必携・新病児保育マニュアル】・・・3,923,570 円  
 【病児保育10年のあゆみ】・・・118,400 円  
 【全国病児保育協議会ポスター】・・・38,850 円  
 【研究大会基礎研修テキスト・マニュアル】・・・405,000 円
- 雑収入 118 円増 銀行利息

《支出の部》

- 運営委員会費 13,375 円減  
 予算案作成時の予測より経費(会運営のための事務局で使用する消耗品等)を押さえることができた。次年度繰越となる。
- 記録委員会 200,000 円減  
 研修記録誌を作成する予定であったが、制作できなかったため。また、現段階で具体的な活動につながる状況ではなく、会議なども開催されず計上できる費用が発生していないため。
- 常任協議員会等会議費 225,862 円減  
 欠席者等あり、交通費などの経費がかからなかったため。  
 ①常任協議員会(平成17年7月16日・23名出席)・・・321,655 円(交通費・会場費等)  
 研究大会前日に開催のため、研究大会に参加する役員分の交通費がかからなかった。  
 ②運営委員会(平成17年12月10日・9名出席)・・・175,724 円(交通費・会場費)  
 ③常任協議員会(平成17年3月21日・25名出席)・・・776,759 円(交通費・会場費・昼食代)  
 ①+②+③= 1,274,138 円
- 人件費 4,760 円減  
 事務局2名分の出張日当・出張時交通費・1年間の残業代等
- 旅費 35,050 円減  
 予算案作成時の予測よりも旅費としての支出が少なかったため。  
 (厚労省訪問、健やか親子21等会議に出席する人数が当初予測より少なかった)
- 消耗品費 5,153 円増  
 会議等に使用する文具等購入代。予算案作成時の予測より若干多くかかったため。
- 印刷費 500,491 円増  
 研究大会基礎研修テキスト・基礎研修マニュアル印刷代。  
 但し、印刷したテキスト・マニュアルを7月研究大会時に実費販売しており、その分405,000円収入がある。
- ホームページ維持管理費 増減なし  
 例年、藤本広報委員長にホームページの維持管理を依頼している。
- 通信費 50,710 円減  
 郵便・宅急便代。予算案作成時の予測より発送部数が少なかったため。
- 雑費 87,039 円増  
 振込手数料等。小口残金約80,000円を含む。

【井崎監事より監査報告】

向田監事と私とで、平成17年度決算および事業報告につきまして、帳簿ならびに関係書類を慎重に監査したところ、適正に処理されておりましたのでご報告申し上げます。

【平成17年度事業報告および平成17年度決算報告について会場より拍手で承認を得た】

平成18年度事業計画について各委員長より説明

【藤本運営委員長】

運営委員会を平成18年7月と11月または12月に、常任協議員会を平成19年2月または3月に開催する予定。

【木野研修委員長】

正副委員長会議を平成18年5月13日(京都市)にて開催。議事は全国研究大会の研修内容と運営について、次期執行部と研修委員会構成など。

第1回研修委員会を平成18年5月14日(京都市)にて開催。議事は大阪大会の準備状況について(アンケート、なんでも相談など)、研修システムの今後と次期研修委員会のあり方について

第2回研修委員会を平成18年7月15日(大阪市)にて開催。議事は大阪大会の研修部門の進行・記録、アンケートなど。

会議予定：平成18年9月頃開催。大阪大会の反省、研修プログラム・テキスト、記録集の検討。平成19年2月頃開催。議事は福岡大会進行状況の確認と協力。

【深谷調査研究委員長】

(1) 調査

I. 「平成15年度病児保育事業稼働実績調査」について。学会誌投稿を検討。引き続き準備を続ける。II. 「平成17年度全国病児保育事業実態調査」について。中間報告を大阪研究大会にて発表。本報告に向けて分析を進める。

(2) 研究事業

I. 病(後)児保育リスクマネジメントパイロット調査について。パイロット施設の選出、調査開始予定。

【藤本広報委員長】

①病児保育ニュースの発行(内1回は総会・研修会特集号)。第39号5月31日発行済み。

年に8月(総会特集号)、9月、1月、3月の5回の発行を目指す。

②病児保育ポスターの作成

③HPの拡充。閉鎖している一般の掲示板の再開(オープンパスワード利用も検討)。

「入会のご案内」の掲載。

関連の学会の情報・各ブロックや都道府県段階での取組の紹介。

④広報関連資料の整備

病児保育関連で掲載された新聞、広報誌等を収集し何らかの方法で閲覧可能にする。

テレビ等で紹介された内容を保存。大阪研究大会で『広報の部屋』を設置した。

⑤広報委員会開催

平成18年7月15日(大阪)、平成19年2~3月の開催を予定。

【藤本運営委員長より平成18年度予算案の説明】

収入の部は事業年会費7,600,000円、賛助会費300,000円、入会金300,000円、マニュアル・テキスト等販売代金1,000,000円、雑収入100円(これは主に銀行利息)、合計17,531,857円。支出の部は研究大会補助金を2,000,000円、常任協議員会等会議費を1,500,000円、予備費1,000,000円を新たに新設した。研究大会補助金を昨年より500,000円引き上げた理由は、加盟施設の増加による参加者の増、また研究大会は協議会の大きな事業であるため。また、常任協議員会等会議費を1,500,000円、予備費1,000,000円を新設した理由は、常任協議員の人数が増え会議にかかる交通費が増える見込みがあることと、今後新たに委員会を設けることが予測されそれにかかる経費を見込んでいたため。支出の合計は11,310,000円となり、繰越は6,221,857円です。



全国病児保育協議会 平成18年度予算案

＜収入の部＞			
	17年度決算額	18年度予算案	
前年度繰越金	5,191,745	8,331,757	
事業年会費	7,643,000	7,600,000	
賛助会費	400,000	300,000	
入会金	384,000	300,000	
マニュアル・テキスト販売代金	4,485,820	1,000,000	
雑収入	118	100	
合 計	18,104,683	17,531,857	
＜支出の部＞			
	17年度決算額	18年度予算案	
事業費関係	研究大会補助金	1,500,000	2,000,000
	調査研究委員会費	400,000	600,000
	広報委員会費	200,000	300,000
	研修委員会費	400,000	400,000
	運営委員会費	336,625	350,000
	記録委員会費	0	廃目
	常任協議委員会等会議費	1,274,138	1,500,000
事務費関係	人件費	355,240	360,000
	旅費	564,950	600,000
	消耗品費	85,153	80,000
	印刷費	4,000,491	3,500,000
	通信費	249,290	300,000
	ホームページ維持管理費	300,000	300,000
	雑費	107,039	20,000
	予 備 費		1,000,000
合 計	9,772,926	11,310,000	
繰 越	8,331,757	6,221,857	

【平成18年度事業計画および平成18年度予算案について会場より拍手で承認を得た】

【藤本運営委員長より会則改正案について説明】

昨年総会にて運営委員会や各県支部設置についてご承認いただき、それにもとない会則の改正案を作成した。また、他の項目も現状を踏まえ必要な箇所を改正した。訂正箇所は以下の通り。

- ①第3条(協議員の構成)2. 『協議員総会の得られたものを協議員に委嘱することができる。』を『協議員総会の承認を得て協議員に委嘱することができる。』に改正した。これは作成時の日本語としての表現の間違いを訂正した。
- ②第5条(運営機関)に『(3) 運営委員会』を追加した。運営委員会は執行機関として活動する委員会なので、協議員総会・常任協議員会の次に位置付けた。
- ③第7条(協議員総会)4. 『4. 議長は次期総会までを任期とする。再任を妨げない。』を削除。議長は総会の場で選出され、総会が終わればその任を解かれる。その都度適切な方を選出すればよいのではと考えた。
- ④第9条(常任協議員会) 『常任協議員会は、本会の事業計画の立案、遂行の任にあたる。』を『常任協議員会は、本会の目的を達成するために事業計画の協議を行い、遂行の任にあたる。』に変更した。
- ⑤第10条(運営委員会)を新設した。運営委員会および地方支部(県および政令指定都市など)の活動について、以下を新設した。  
第10条 運営委員会を設置する。  
2. 常任協議員会のもとに運営委員会を設置し、本会の事業の立案、執行の任にあたる。  
3. 運営委員会のもとに地方支部(県および政令指定都市など)を設置する。

- 地方支部(県および政令指定都市など)の目的・活動
- (1) 各自治体と密接な関係を築き病児保育の実情をより深く理解してもらい、自治体単位の活動を推進し行政への働きかけを実効的なものにする。
  - (2) 協議会未加盟施設へ加盟を働きかけ、地域における病児保育の質向上をはかる。
  - (3) その他
- ⑥第11条(役員)の7.を追加した。  
7. 役員は選出時に70歳未満であること、任期中に70歳を超えた場合においては、その任期を全うするものとする。』他の学会等でも役員は定年制を導入しているし、会の活性化を図ることが目的。  
⑦既存の第10条は第11条に、その後は順次ずらす。  
⑧付則の13) 本会則を一部変更し、平成18年7月16日より施行する。を追加。  
会則改正案は以上。

【会則改正案について会場より拍手で承認を得た】

【役員改選について藤本運営委員長より説明】

今回の総会をもって役員任期が満了となり、役員改選となる。そこで常任協議員および委嘱常任協議員案を上程する。  
●常任協議員:青木佳之、池田奈緒子、稲見 誠、浦野不二恵、神原雪子、木野 稔、高崎好生、二宮剛美、原木真名、深谷憲一、福富 悌、藤本 保、前田 敏子、増田 宏、松本 良文、南 武嗣、森田倫代 計17名  
●委嘱協議員・委嘱常任協議員:赤平幸子、小田文江、庄司順一、野原八千代、平田ルリ子、藤本文孝、帆足暁子 計7名  
●名誉会員に新たに井崎和夫・山田静子を加えることになった。

【常任協議員および委嘱常任協議員案について会場より拍手で承認を得た】

【藤本運営委員長より新役員について報告】

承認を得た常任協議員および委嘱常任協議員から新役員を決定したので、報告する。  
●名誉会長:保坂智子  
●顧問:帆足英一  
●会長:木野稔  
●副会長:池田奈緒子、高崎好生、二宮剛美  
●監事:宮田章子、向田隆通  
●運営委員長:木野稔  
●調査研究委員長:深谷憲一  
●研修委員長:南武嗣  
●広報委員長:神原雪子  
●名誉会員:谷整樹、田中弘文、野澤良美、井崎和夫、山田静子

また、常任協議員および委嘱常任協議員の選出に関しては、今後1年~2年間で選出方法について検討し、会則を整備していく。そのための委員会も立ち上げる予定。こちらは平成18年度の事業計画に追加提案する。

【上記提案について会場より拍手で承認を得た】

【藤本運営委員長より各県支部長の紹介】

【藤本会長より挨拶】

【木野新会長より挨拶】

【第17回研究大会(福岡)について高崎好生会頭より説明】

【第18回研究大会(三重)について二宮剛美実行委員長より説明】

一. 閉会挨拶 (藤本会長)

(閉 会)

## 全国病児保育協議会新役員体制

名誉会長	保坂 智子	大阪府	枚方病児保育室
顧問	帆足 英一	東京都	ほあし子どものこころクリニック
会長	木野 稔	大阪府	中野こども病院病児保育室きしゃぼっぱ
副会長	池田奈緒子	神奈川県	エンゼル多摩
	高崎 好生	福岡県	高崎小児科内福岡市西部病児デイケアルームおもちゃばこ
	二宮 剛美	三重県	二宮病院四日市市病児保育室カンガルーム
監事	宮田 章子	東京都	みやた小児科ぼけっと病児保育室
	向田 隆通	愛媛県	むかいだ小児科キッズハウス
常任協議員	青木 佳之	岡山県	青木内科小児科医院内山陽ちびっこ療育園
	池田奈緒子	神奈川県	エンゼル多摩
	稲見 誠	東京都	いなみ小児科病児保育室ハグルーム
	浦野 不二恵	大阪府	望之門保育園内病気あけ保育室のんたんルーム
	神原 雪子	大阪府	八尾徳洲会総合病院小児科
	木野 稔	大阪府	中野こども病院病児保育室きしゃぼっぱ
	高崎 好生	福岡県	高崎小児科内福岡市西部病児デイケアルームおもちゃばこ
	二宮 剛美	三重県	二宮病院四日市市病児保育室カンガルーム
	原木 真名	千葉県	星瞳会まなこどもクリニックポピンズルーム
	深谷 憲一	福井県	医療法人深慈会ひかり病児保育園
	福富 悌	岐阜県	福富医院
	藤本 保	大分県	大分こども病院キッズケアールーム
	前田 敏子	愛知県	コスモスこどもクリニックなずな病児保育室
	増田 宏	広島県	ますだ小児科内病児保育室バンビ
	松本 良文	京都府	宇治病院乳幼児健康支援デイサービスセンター
	南 武嗣	鹿児島県	みなみクリニック病児保育室ダーク・ヘム
	森田 倫代	神奈川県	社会福祉法人みどり会きらら保育園
委嘱協議員・ 委嘱常任協議員	赤平 幸子	青森県	城東こどもクリニック病児保育室ことりの森
	小田 文江	大阪府	すみれ乳児院すみれこどもケアールーム
	庄司 順一	東京都	青山学院大学文学部教育学科
	野原八千代	千葉県	聖徳大学短期大学部保育科
	平田 ルリ子	福岡県	清心乳児園
	藤本 文孝	大阪府	株式会社関西共同印刷所
	帆足 暁子	東京都	ほあし子どものこころクリニック
運営委員長	木野 稔	大阪府	中野こども病院病児保育室きしゃぼっぱ
調査研究委員長	深谷 憲一	福井県	医療法人深慈会ひかり病児保育園
研修委員長	南 武嗣	鹿児島県	みなみクリニック病児保育室ダーク・ヘム
広報委員長	神原 雪子	大阪府	八尾徳洲会総合病院小児科

<あいうえお順、敬称は省略>

全国病児保育協議会事務局 〒535-0022 大阪府大阪市旭区新森 4-13-17 中野こども病院気付 電話：06-6952-4778 FAX：06-6954-8621 担当：藪田・堀込
--